

平成29年度畜産・酪農生産力強化対策事業(繁殖性等向上対策のうち肉用牛の繁殖性向上システムの構築)の取組主体候補者の公募について

1 公募の開始

肉用牛改良情報活用協議会(肉用牛協議会)では、和牛繁殖経営における情報通信技術(ICT)等の新技術を活用した繁殖性の向上等を図るための繁殖管理機器とその附帯機器の整備並びに血液や飼料分析等の実施し、その結果等を活用した飼養管理改善に取り組むために標記事業を実施する取組主体候補者の公募を開始しました。

(公募関係資料・応募書等は、全国肉用牛振興基金協会HPに掲載)

公募期間(応募書類の受付期間)

平成29年5月15日(月) ~ 平成29年6月30日(金)

(受付期間に関わらず、応募額が限度額に達した場合には、公募を締切ります。)

2 取組主体候補者になるには

公募期間内に肉用牛協議会に応募書を提出し、審査を受けていただきます。

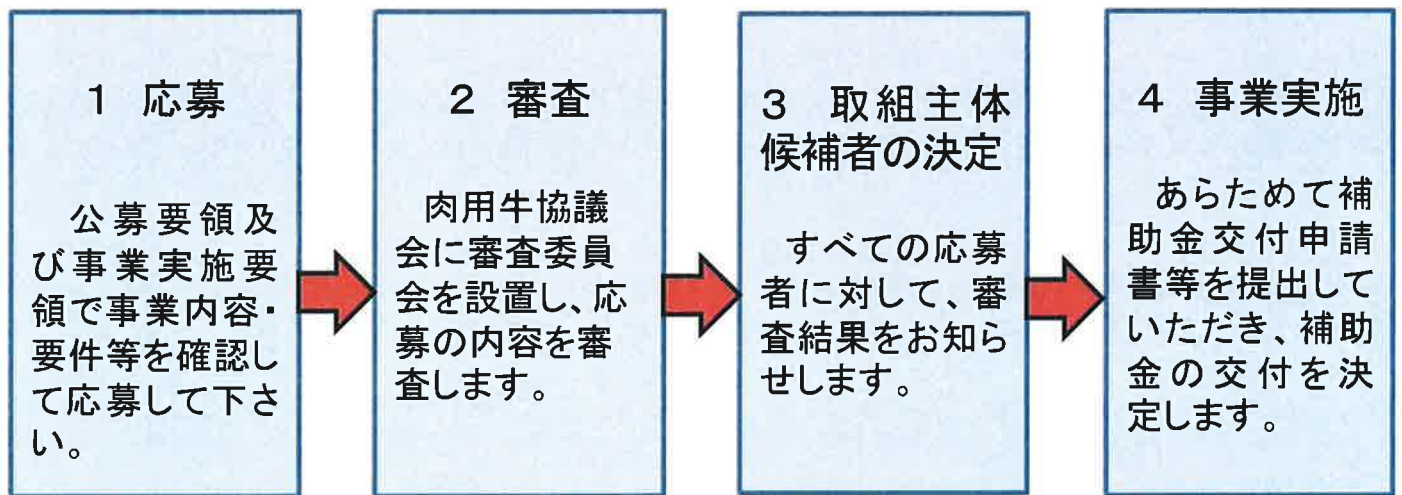
審査の結果、取組主体候補者に選ばれた農協等は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び肉用牛協議会が定める事業実施要領等に基づき、あらためて補助金交付申請書などを作成していただきます。

また、公募開始後に事情により応募対象事業の中止や事業内容の変更がある場合がありますのでご了承ください。

○ 生産者の皆様へ

取組主体候補者の公募は、取組主体選定の透明性を確保するため実施するもので、事業内容に関わるものではありません。

3 事業実施までの流れ



4 留意事項

- (1) 繁殖管理機器(発情発見装置等)の器具機材については、農協等の取組主体が取得し、繁殖経営に貸し付ける方法であることにご留意下さい。
- (2) 取組主体は、貸付け先の了解を得て、発情発見装置等が管理する牛群管理情報を肉用牛協議会に提供することとします。

【問い合わせ先】 肉用牛改良情報活用協議会
事務局: 一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会
電話: 03-3234-2605
FAX: 03-3288-0443
Email: shinko@nbafa.or.jp

肉用牛改良情報活用協議会では、検討段階での相談のほか、応募に向けた具体的な計画や書類作成方法等をサポートします。